

平成24年度 第1回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時	平成24年5月30日(水) 13:30~16:00		
会 場	市役所北館2階 会議室3		
出席者	会長 長田 貴 委員 船橋 久郎・岡野 東子・山口 三七子・小林 正美・松矢 欣哲 内山 忠一・山下 陽子・津村 直行 地域包括支援センター 芦屋市東山手地域包括支援センター 三上 邦江・辻本 奈穂 芦屋市西山手地域包括支援センター 川添 昌宏・大前 香織 芦屋市精道地域包括支援センター 平野 雅之・針山 大輔 河口 真澄 芦屋市潮見地域包括支援センター 田中 喜代子・大山 貴美子 事務局 保健福祉部高年福祉課 安達 昌宏・奥村 享央・木野 隆・浅野 理恵子・広瀬 香 近藤 葉子		
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開		
傍聴者数	8人		

1 議題

- (1) 平成23年度芦屋市地域包括支援センター運営事業報告について
- (2) 平成24年度芦屋市地域包括支援センター運営事業収支予算について
- (3) 平成24年度芦屋市地域包括支援センター活動計画について
- (4) その他

2 資料

- 資料1 平成23年度の活動目標と成果
- 資料2-1 平成24年度予算書(西山手)
- 資料2-2 平成24年度予算書(東山手)
- 資料2-3 平成24年度予算書(精道)
- 資料2-4 平成24年度予算書(潮見)
- 資料3 平成24年度の活動計画(西山手)
- 資料4 平成24年度の活動計画(東山手)
- 資料5 平成24年度の活動計画(精道)
- 資料6 平成24年度の活動計画(潮見)

3 審査(議)内容

上記の議題について事務局より報告、説明し、委員に意見聴取する。

開 会

(1) 平成23年度芦屋市地域包括支援センター運営事業報告

「平成23年度の活動目標と成果（資料1）」について、西山手、東山手、精道、潮見地域包括支援センターより説明。

（長田会長）

ただいまの説明に対し、確認・質問がございましたらお願いしたいと思います。

（船橋委員）

西山手地域包括支援センターの報告内の地域支援者はどのような方でしょうか。

（西山手地域包括支援センター）

一般的に地域支援者は、自治会長、老人会の役員、民生委員等ですが、ここでは、ご近所の方も含めて地域支援者として捉えさせていただいております。

（船橋委員）

東山手地域包括支援センターにお伺いしたいのですが、自治会が動いていない地域では、民生委員や福祉推進委員から情報を得るしかないのでしょうか。

（東山手地域包括支援センター）

現状では民生委員や福祉推進委員が中心で関わりを持って頂いていることがほとんどです。地区の方も自分たちの町で起こっていることを会議で発言されていますので、地域包括支援センターとしてどのような動きができるのかを考えていくことができればと思っています。

（船橋委員）

精道地域包括支援センターの報告の中に、地域づくりの必要性を感じたとありますが、地域づくりの活動を設けようと決めておられるのですか。

（精道地域包括支援センター）

支援を行う中で、特に認知症や精神障がい者への支援について、地域住民の方の思いと支援者の思いに差があります。そこを調整し、住民の皆様が住みやすく、高齢者の権利も守ることができるような地域を一緒に考えていきたいです。

（岡野委員）

潮見地区の高層住宅に高齢者がたくさんいらっしゃるとお聞きしましたが、何か対応されているのですか。

（事務局 安達）

今年度から地域包括ケアの仕組みを作る中で、環境整備について重点項目でありますので検討したいのですが、潮見地区の高層住宅は管理体系の点より福祉の部門からの声かけが難しいところがございます。高齢者が増えてきている中で非常に問題であるという認識はございます。今後のありかたについて意見交換等していけたらと思っていますが、現時点ではそれ以上の対応ができていない状況です。

（長田会長）

西山手地域包括支援センターから地域団体との関わりが少なくなったという報告がありました。少なかった要因を確認したいです。東山手地域包括支援センターへ、出前講座の依頼の話はあったが結びつかなかった要因について確認したいです。

（西山手地域包括支援センター）

推測ですが、地域団体の役員の交代の際の引継ぎがうまくされなかつたのかなと思います。地域団体につきましては、金銭的な補助がなくなつたため断られたことがあります。

りました。別の機会を設けて関わっていかないといけないと考えています。

(東山手包括支援センター)

気軽に声をかけてくださる半面、正式な依頼ではなかったことがあります。

(津村委員)

自治会組織が機能していない地域が存在しますので、芦屋市全体の自治会連合会の中で、地域包括支援センターの紹介の時間をいただくことは1つの方法かと思います。

行政の活動としての出前講座と地域包括支援センターを含めた形での活動は分けて考えたほうがいいと思いますので、地域包括支援センターが地域での活動を行うのであれば、学校区ごとのコミスク等で、チラシを配布するというのも1つの方法だと思います。

潮見地区の高層住宅につきましては、ゴミ出しの支援等、行政内部で実施できることにつきましては、所管課が対応できるか検討をしています。

(山下委員)

精道地域包括支援センターの報告で虐待についてありました、認知症の方が虐待されることもありますが、認知症の方が虐待することもあると思いますので、あじさいの会では介護される側の安全を守る取組みや介護を行う環境づくりといったことも取り組んでいます。

(山口委員)

精道地域包括支援センターの報告内に、定期的なスーパービジョンに至らなかつたとありますが、実施できなかつた理由はありますか。

(精道地域包括支援センター 基幹的業務担当)

スーパービジョンが業務の中に組み込まれているかどうかという大きな課題はありますので、スーパービジョンを行う側と受け手側の相互の理解の問題だと思います。

(内山委員)

地域の事業所との懇談会の開催等は、潮見地域包括支援センター以外の地域包括支援センターは考えておられたのですか。

(西山手地域包括支援センター)

懇談会等をどのような形で実施すればいいのか、地域包括支援センター内で協議できていない状況ですが、懇談会等の開催の必要性は感じています。

(東山手地域包括支援センター)

他の地域包括支援センターと協働して動いた方が効率としてはいいと思っていますが、詳しいビジョンは立てられていないです。

(精道地域包括支援センター 基幹的業務担当)

精道地域包括支援センターは、懇談会という形ではないのですが、2ヶ月に1回勉強会を開催しています。目的は、連携促進のために顔の見える関係づくりなので潮見地域包括支援センターと似たような取組みは行っています。

(長田会長)

精道地域包括支援センター基幹的業務担当の中で全体を見据えたような懇談会等は検討しているのですか。

(精道地域包括支援センター 基幹的業務担当)

平成24年度の計画の中で検討としています。

(小林委員)

活動目標の事業の内容の成果と、地域包括支援センターの体制についての評価を含めて、平成23年度の計画の評価となると思いますので、地域包括支援センターとし

てのあり方についても、各地域包括支援センターで評価していただきたいと思います。
(長田会長)

課題整理されてきていると思いますので、課題解決に向けて地域包括支援センターの体制としての評価整理も大事だと思います。

(2) 平成24年度芦屋市地域包括支援センター運営事業収支予算について

「平成24年度予算書（資料2-1～2-4）」について、事務局より説明。

(長田会長)

予算に関する質問があればお願ひします。

(松矢委員)

各地域包括支援センターの委託費の内訳を教えていただきたいです。

(事務局 奥村)

東山手地域包括支援センターと西山手地域包括支援センターの委託料は要支援者のプラン作成の委託料ですので、対象経費外となっています。精道地域包括支援センターの委託費はパソコンの保守料金ですので、対象経費となっています。潮見地域包括支援センターの内訳は確認して回答します。

(松矢委員)

予算書を見ていて比較検討しにくいです。

(事務局 安達)

芦屋市の予算書・決算書は費目の横の備考欄に詳細に掲載しておりますので、それを参考にしながら考えていきたいです。

(事務局 浅野)

運営費の内訳は法人ごとの運営上の定義が異なると思いますが、費目が揃っていないても、用途がわかる形にした方がわかりやすいのではないかと思います。

(松矢委員)

費目を統一したほうがわかりやすいですが、内訳が具体的に分かればいいと思います。

(長田会長)

費目の捉え方が各地域包括支援センターで異なりますので、共有化・共通化した方がいいと思います。

(津村委員)

共通化すると法人の会計上の書類の作成とは別に業務が発生しますが、どこまで地域包括運営協議会として法人に求めるのですか。

(長田会長)

適正な運営かどうか考えるための材料になりますし、法的な委託ですので、統一が望ましいと思います。

(津村委員)

今の意見で必要だということになれば、各地域包括支援センターに要望することになります。

(長田会長)

手間はあると思いますが、意味合いの部分を含めた共通化を諮ることは大事だと思います。

(事務局 奥村)

では、次回には表記の方法を考えていきたいと思います。

(小林委員)

委託料は平成23年度と比較して変化はありますか。

(事務局 奥村)

基本運営の部分は変わっておりませんが、事業の変更に伴いまして二次予防事業対象者把握事業の部分のみ増額しています。

(津村委員)

委託料の総計と個別の内訳があった方がわかりやすいと思います。

(事務局 奥村)

総計をつけるようにいたします。

(3) 平成24年度芦屋市地域包括支援センター活動計画について

「平成24年度の活動計画（資料3～6）」について、西山手、東山手、精道、潮見地域包括支援センターより説明。

(長田会長)

確認事項がありましたら、お願いします。

(小林委員)

3点教えていただきたいです。1点目は、介護保険法改正に伴い地域包括支援センターの運営の内容に一部変更がありましたが、各地域包括支援センターに委託している事業内容の変更の有無です。2点目は、事業内容に変更があればどの部分か、また芦屋市の基準があるのかということです。3点目は、精道地域包括支援センター基幹的業務担当の計画にある新しい取組みは、芦屋市が求めているものかどうか確認したいです。

(事務局 奥村)

芦屋市が各地域包括支援センターに求めている部分についてですが、今回の計画策定前に実施した65歳以上のアンケートでは、60%以上の方が地域包括支援センターを知らないという結果が出ましたことを受けて、今年度は周知を図ることに重点的に取り組むように依頼しました。

精道地域包括支援センター基幹的業務担当の計画は、芦屋市が求めたものではなく、自発的に企画を出していただいたものです。高齢者福祉計画の初年度ですので、取組みの結果を受けて全市でどのようにすすめていくか考えていきたいと思います。

(小林委員)

今回の法改正の中で地域包括ケアがクローズアップされていますが、従来からネットワークの構築という項目の中で、地域包括支援センターが運営企画していくかなければならないという考え方もある中で、従来のネットワークとの役割の分担等の整理や地域包括ケア構築にあたり着地点を明確にしないと業務量が増えるだけになってしまうと思います。

(事務局 安達)

従来からの芦屋市のネットワークと介護保険法の改正で打ち出した地域包括ケアの仕組みとは少し違うものであると思います。最終的に、二者をどのように結びつけるのかというのはありますが、現場レベルのネットワークのあり方について、意見交換を行うという話がありましたので、行政が協働し行うことになりました。介護保険法改正に伴いまして、地域包括支援センターの機能強化として、地域包括支援センターが連携に努めなければならないことと、行政が包括支援事業実施にあたり方針を示すという2点があります。内容については、正式な通知が届いていないので次回以降に

話をしていきたいと思っています。

(長田会長)

地域包括支援センターの業務について、整理や客観的な分析や実践を行うこと等考えていらっしゃることはありますか。

(事務局 奥村)

自己評価ですとそれが活動について正しく評価が出来ないという問題がありますので基準を作り評価していくという流れを確立して、地域包括支援センターの状況を把握しようとしています。現在は自己評価の基準の確立をしていただいている状況ですが、専門的な役割でつながっている関係者にも話を伺って、各地域包括支援センターの評価をしていただいたらと考えています。それによって客観的な状況が見えてくるかと思います。

(精道地域包括支援センター 基幹的業務担当)

高年福祉課と各地域包括支援センターで実施している地域包括支援センター連絡会の運営手法のあり方を検討していくという話がでています。これまでには、毎月の統計について分析する機会を持つことができていなかったのですが、時間をかけてできるかなと思っています。業務量との照らし合わせは難しいかもしれません。

(事務局 浅野)

スーパーバイザー意見交換会では、地域包括支援センターの機能強化や自己評価が低かったところの引上げなどといったこと、スーパーバイズ業務の明確化について意見が出ていると伺っています。平成24年度については、前半で客観的な評価を行うための項目の定義づけを行い、後半で実践していくという計画を立てていると伺っています。

(長田会長)

計画内容と予算がどのようにつながっているのかを整理して、明確になると分かりやすいと思います。

(事務局 奥村)

改善したいと思います

(松矢委員)

ケアマネジャーとの連携のことは毎年計画にあがってきていますが、連携のとり方についてどのように考えているのでしょうか。また、どのような課題があるのでしょうか。

(事務局 安達)

芦屋市のケアマネジャーと地域包括支援センターが連携していきたいということから出てきていることだと思っています。狭いエリアなので懇親会等の場で深められたらと思います。

(山口委員)

先ほど精道地域包括支援センターからご報告がありました、主任ケアマネジャーが居宅介護支援事業所を積極的に訪問することを楽しみにしています。また潮見地域包括支援センターの取組みで、ケアマネジャーが地域包括支援センターに相談できるような体制を作るというお話がありましたが、相談できる日時等を案内いただけると助かります。西山手地域包括支援センターの計画のケアマネジャー支援とスクリーニング機能についてもう少し具体的に聞きたいです。東山手地域包括支援センターが計画している民生委員とケアマネジャーの交流についてもう少し詳しくお話を聞かせていただけたらと思います。

(西山手地域包括支援センター)

スクリーニング機能については、相談員間でスクリーニングの基準が確立されていないのが課題であると思いますので、お互い資質の向上を図ることができればという意味です。

(東山手地域包括支援センター)

ケアマネジャーと民生委員との交流会は、山手中学校区で3年前に開催しましたが、参加者から好評でした。交流の機会を持って、お互いに役割の理解ができれば市民の方が暮らしやすくなるのではないかと思っています。

(山口委員)

地域包括支援センターからだけでなくケアマネジャー友の会も地域包括支援センターに歩み寄っていく必要もあると思いましたので、ケアマネジャー友の会の会員と話をして、よりよい協力体制を作っていくみたいと思います。

(長田会長)

連携時の業務範囲について個人によって認識が異なりますので、ベースになる考え方をケアマネジャーで共有化していく必要があると思います。

今回、検討材料がいくつかでましたので、この会の中でモニタリングしていきたいと思います。

議事を終了しますので、以上を持ちまして運営協議会を終了します。

閉 会